

第35回北海道高等学校新人陸上競技大会 宿泊・弁当のご案内

この度は第35回北海道高等学校新人陸上競技大会へのご出場おめでとうございます。

ご参加される皆様の便宜を図るため、大会事務局様のご指導を元に大会期間中の宿泊・昼食お弁当等の斡旋を、東武トップツアーズ(株)函館支店にて担当させていただき事となりました。

つきましては、下記の取り扱い要項に基づき、受付をいたしますのでよろしくお願い申し上げます。

東武トップツアーズ株式会社函館支店
支店長 高橋 知也

1. 宿泊のご案内【宿泊については東武トップツアーズ(株)の募集型企画旅行です。】

- 宿泊設定日 : 2019年 9月17日(火)・18日(水)・19日(木) 3泊 ※前後泊が必要な場合はお問い合わせ下さい。
- 最少催行人員 : 1名様 ■ 添乗員 : 同行いたしません。
- 食事 : 1泊朝食付、または夕食・朝食付 ※2食付き宿泊料にて料金表示のない宿泊施設では夕食の提供ができません。
- お部屋 : 洋室1名~3名1室利用、和室1名~8名1室利用(部屋タイプごとの定員利用となります)
- 宿泊代金 : 1泊朝食付または1泊2食付の税金・サービス料を含んだお1人様の料金です。欠食による返金はございません。
(コンフォートホテル函館の朝食はホテルが提供する無料サービスです。)

※原則、禁煙喫煙の種別は承ることができません。

※ご希望のホテルが満室等で手配出来ない場合は弊社にて調整の上、下記ホテルのいずれか、もしくは下記ホテル以外でのご回答となる場合がございます。その際は『手配旅行』にて承りますが、ご要望に添えないこともありますので、予めご了承願います。

※例年朝食時間に関するお問い合わせが多いため、下記の通り記載していますが、宿泊施設側の都合により変更となった場合はご了承下さい。

※各ホテルの駐車場の手配は弊社では行いません。駐車料金と併せて直接ご確認下さい。車種により駐車できない施設もございます。

宿泊ホテル	部屋タイプ	食事条件	朝食開始時間 【食事内容】	宿泊代金 (税込)	最寄り駅・会場までのアクセス・その他
【函館駅前地区・ホテルタイプ】 ルートイングランティア函館駅前	シングル	1泊朝食付	06:00~ 【バイキング】	9,500円	★大浴場あり JR 函館駅から徒歩2分 会場まで 車で8分/市電+徒歩で25分
	ツイン			8,000円	
【函館駅前地区・ホテルタイプ】 コンフォートホテル函館	シングル	1泊朝食付	06:30~ 【バイキング・軽食】	8,500円	JR 函館駅から徒歩3分 会場まで車で8分/市車+徒歩で25分
【函館駅前地区・ホテルタイプ】 スマイルホテル函館	シングル	1泊朝食付	06:00~06:15 ボックス対応	9,500円	JR 函館駅から徒歩3分 会場まで車で8分/市車+徒歩で25分 ★06:00~06:15の間に、フロントロビーにておにぎり弁当・お茶をお渡し致します。
	ツイン			9,000円	
	トリプル			7,900円	
【函館駅前地区・ホテルタイプ】 ホテルテトラ函館駅前	シングル	1泊2食付	06:00~ 【セットメニュー】	9,000円	JR 函館駅から徒歩3分 会場まで車で8分/市車+徒歩で25分
	ツイン			7,500円	
	和室3名			7,000円	
【函館駅前地区・ホテルタイプ】 オールインステイ函館	ツイン/1名利用	1泊朝食付	06:00~ 【バイキング】	10,000円	JR 函館駅から徒歩7分 会場まで車で7分/市車+徒歩で29分
	ツイン			7,500円	
	和室3名			7,500円	
【新川町地区・ホテルタイプ】 函館パークホテル	2段ベッド(1名利用)	1泊2食付	06:00~ 【セットメニュー】	11,000円	JR 函館駅から徒歩15分/市電+徒歩で10分 会場まで車で5分/市車+徒歩で15分/徒歩18分 ★シングルは2段ベッドのみのお部屋となります
	2段ベッド(2名利用)			7,800円	
	ツイン			8,800円	
	和室3~8名			8,000円	
【五稜郭地区・ホテルタイプ】 ルートイングランティア函館五稜郭	シングル	1泊朝食付	06:15~ 【バイキング】	9,500円	★大浴場あり 市電五稜郭公園前から徒歩5分 会場まで徒歩で10分
	ツイン			8,000円	
【五稜郭地区・ホテルタイプ】 函館リッチホテル五稜郭	シングル	1泊朝食付	06:00~ 【バイキング】	9,000円	市電五稜郭公園前から徒歩5分 会場まで徒歩で13分
	ツイン			7,500円	
【五稜郭地区・ホテルタイプ】 ホテルテトラ本館	シングル	1泊2食付	06:00~ 【バイキング】	10,500円	市電五稜郭公園前から徒歩7分 会場まで徒歩で7分
	ツイン			8,500円	
	和室2~6名			8,000円	
【湯の川温泉地区・旅館タイプ】 ホテルテトラ湯の川温泉	ツイン/1名利用	1泊2食付	06:00~ 【セットメニュー】	10,000円	★大浴場あり ★和室2~8名は、アウトバス・トイレとなります 市電湯の川駅から徒歩4分 会場まで車で16分/市電+徒歩で29分
	ツイン			8,500円	
	和室2~8名			7,200円	
【深堀町地区・ホテルタイプ】 クレドホテル函館	シングル	1泊朝食付	06:00~ 【セットメニュー】	8,300円	市電競馬場前から徒歩1分 会場まで車で16分/市電+徒歩で29分

2. 昼食弁当のご案内【旅行契約に該当しません。】 ※ご宿泊お申込者対象です。お弁当のみのお申込みはお受けできません。

■弁当取扱日 : 2019年 9月18日(水)・19日(木)・20日(金)の3日間

■弁当料金 : 1食お1人様 800円(税込・お茶付)

※会場内の弁当引換所にて、弁当券と引き換えにお渡しいたします。(引渡し時間は11:00~12:00の間とさせていただきます。)

※食べ終わった弁当容器は必ず指定場所・時間までにお持ち下さい。(指定時間を越えた場合は、ご自身にて処理をお願い致します。)

※弁当は3食とも内容が異なるものをご用意いたします。

3. お申込方法について

■お申し込みは弊社大会管理システムによる Web 受付のみとなります。旅行条件書予め確認の上、お申し込み下さい。

■北海道陸上競技協会(競技会情報)及び北海道函館工業高等学校のホームページにてリンクを貼りますので、そちらから大会管理システムへお進み下さい。

大会申込サイト『<https://conv.toptour.co.jp/shop/evt/rikujo35/>』

■申込受付は、6月4日(火)午前10時より手続きができます。

■申込受付締切りは 8月26日(月)とさせていただきます。その後の変更取消、追加手配につきましては大会管理システム内の「お問合せ」から変更内容をお知らせください。

※予約は先着順ですので、すぐに満室になってしまう場合もございますので、予めご了承ください。

4. お支払い方法について

■大会管理システム上で請求書を印刷することができます。

■ご精算は大会参加人数確定後、『システム上でクレジットカード(通信販売)決済』もしくは『指定口座への振込』にてお願い致します。なお、お振込みの場合の振込手数料は、お客様自身でご負担願います。

■お支払いは8月27日(火)予定 までお願い致します。

■領収証が必要な方はシステム内の『領収証発行依頼』を印刷(ダウンロード)し、所定欄ご記入の上 FAX 願います。

■領収証は、後日送付させていただきます。

5. 変更・取消について

■8月27日(火)以降の変更・取消についてはシステム上で手続きができません。システム内の「お問合せ」から変更内容をお知らせ下さい。※営業時間外にお受けしました変更・取消に関しては、翌営業日のご対応となります。

■大会結果により、キャンセルされる場合も以下の取消料を申し受けます。以下の取消日は宿泊日の前日から起算し、取消料は申込人員・泊数ごとの合計金額となります。

■宿泊開始日当日 12 時までにご来店に取消の連絡がない場合、無連絡不参加として取扱い、100%の取消料を申し受けます。

申込人員	旅行開始の前日から起算してさかのぼって					旅行開始の前日の解除	旅行開始日当日の解除	旅行開始後の解除 または 無連絡不参加
	20日前~8日前	7日前~5日前	4日前	3日前	2日前			
1~14名様	無料			20%			50%	100%
15~29名様	無料			20%			50%	100%
30名様以上	20%			30%			50%	100%

■弁当について下記の取消料を申し受けます。

取消日	9月17日(火) 12時まで	9月17日(火) 12時以降から当日
取消料	無料	100%

旅行条件(要約)

詳しい旅行条件を説明した書面をお渡しいたしますので、事前にご確認の上お申込みください。本旅行条件書は、旅行業法第12条の4に定める取引条件説明書面及び同法第12条の5に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款(募集型企画旅行の部)によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は、東武トップツアーズ株式会社函館支店(以下「当社」といいます。)が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約(以下「旅行契約」といいます。)を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容及び別途お渡しする旅行条件書、確定書面(クーポン類又は最終日程表)並びに当社旅行業約款(募集型企画旅行契約の部)によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

(1) 当社の定める方法によりお申し込みください。下記のお申込金は指定の方法により当社の定める日までにお支払ください。申込金は、「旅行代金」「取消料」「違約料」のそれぞれ一部又は全部として取り扱います。(2) お申込みの時点では旅行契約は成立していません。旅行契約は、当社が締結を承諾し、申込金を受領した時に成立するものとします。(3) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。(4) 20歳未満のお客様は、親権者の同意書が必要です。15歳未満の方は原則として同伴

者の参加を条件とします。

2. お申込金(お1人様につき) : ご旅行代金と同額となります。

3. 旅行代金に含まれるもの

旅行日程に明示された宿泊料金、弁当代。

個人的性質の諸費用は含まれていません。

4. 旅行契約の解除

(1) お客様は、次の取消料をお支払いいただくことにより旅行契約を解除することができます。なお、取消日とは、お客様が当社又はお申込店の営業日・営業時間内に旅行契約を解除する旨をお申し出いただいた日とします。

(2) お客様のご都合で既にお申込みのコースや出発日を取消され、新たに別のコースや出発日

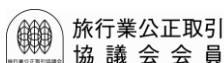
をお申込みになる場合、また、お申込人数から一部の人数を取消される場合も、旅行代金に対

してお1人様につき上記の取消料の対象となりますので、あらかじめご了承ください。

5. この旅行条件・旅行代金は2019年5月1日現在を基準としております。

●旅行企画・実施 お申込み・お問合せ

観光庁長官登録旅行業第38号



東武トップツアーズ株式会社 函館支店

〒040-0068 北海道函館市若松町6-7 ステーションプラザ函館 1F

TEL: 0138-27-0109 FAX: 0138-27-0101

営業日 平日(土日祝日休業) 営業時間 9:00~18:00

総合旅行業務取扱管理者: 高橋 知也 担当: 坂本 真



客国 19-117

当社は、個人情報について、お客様との連絡のために利用させていただくほか、お客様がお申込みいただいた旅行において旅行サービスの手配及びそれらのサービスの受領のための手続に必要な範囲内で利用し、また、お申込みいただいたパンフレットに記載された運送・宿泊機関等及び保険会社、手配代行者に対し、電子的方法等で送付することにより提供いたします。その他、当社は、1. 当社の提携する企業の商品やサービス、キャンペーンのご案内、2. 旅行参加後のご意見やご感想の提供のお願い、3. アンケートのお願い、4. 特典サービスの提供、5. 統計資料の作成に、お客様の個人情報を共同して利用させていただくことがあります。

総合旅行業務取扱管理者とは、お客様の旅行を取り扱う支店での取引に関する責任者です。この旅行条件に関し、担当者からの説明にご不明な点がございましたら、ご遠慮なく総合旅行業務取扱管理者におたずね下さい。

旅行条件 本旅行条件書は、旅行業法第 12 条の 4 に定める取引条件説明書面及び同法第 12 条の 5 に定める契約書面の一部となります。この条件に定めのない事項は、当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。当社旅行業約款は当社ホームページからご覧いただけます。

この旅行は東武トップツアーズ株式会社**函館支店**（以下「当社」といいます。）が企画・実施する旅行であり、この旅行に参加されるお客様は当社と募集型企画旅行契約（以下「旅行契約」といいます。）を締結することになります。旅行契約の内容、条件は、当パンフレットの記載内容、本旅行条件書、確定書面（最終日程表）、ならびに当社旅行業約款（募集型企画旅行契約の部）によります。

1. お申込み方法・条件と旅行契約の成立

- (1) 当社は、参加しようとする複数のお客様が責任ある代表者を定めた場合、契約の締結・解除等に関する一切の代理権を当該代表者が有しているものとみなし、その団体に係る旅行業務に関する取引は、当該代表者との間で行います。
- (2) 所定の方法によりお申込みください。
- (3) 旅行契約は、当社が契約を承諾し、旅行代金を受領した時に成立するものとします。(4) 障がいのあるお客様、高齢のお客様、妊娠中のお客様など、お客様の状況によっては、当初の手配内容に含まれていない特別な配慮、措置が必要になる可能性があります。特別な配慮・措置が必要となる可能性がある方は、ご相談させていただきますので、必ず事前にお申し出ください。

2. 旅行代金のお支払い

旅行代金は、「**申込要項**」『4. お支払い方法について』の条件によりお支払いいただけます。これ以降にお申込みの場合は、旅行開始日直前の当社が指定する期日までにお支払いいただけます。

3. 旅行代金に含まれるもの

「**申込要項**」に記載のとおりです。それ以外の費用はお客様負担となります。

4. 旅行内容・旅行代金の変更

- (1) 当社は、天災地変、戦乱、暴動、官公署の命令、運送・宿泊機関等の旅行サービス提供の中止、当初の運行計画によらない運送サービスの提供その他当社の関与し得ない事由が生じた場合においてやむを得ないときは、旅行内容・旅行代金を変更することがあります。
- (2) お申込みいただいた人数の一部を取消される場合は契約条件の変更となります。実際にご参加いただくお客様の旅行代金が増える場合がありますのであらかじめご了承ください。なお、詳しくは係員におたずねください。

5. 旅行契約の解除

- (1) お客様は、「**申込要項**」『5. 変更、取消について』記載の取消料をお支払いいただくことにより、いつでも旅行契約を解除することができます。なお、旅行契約の解除期日とは、当社の営業日・営業時間内に解除する旨をお申し出いただいた時を基準とします。

◆ お客様のご都合で旅行開始日あるいはコースを変更される場合、また、申込人数から一部の人数を取消される場合も、上記取消料の対象となります。

- (2) 申込人数が最少催行人員に満たないときは、旅行の実施を中止します。この場合、旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 13 日目、日帰り旅行にあっては旅行開始日の前日から起算してさかのぼって 3 日目にあたる日より前までに旅行を中止する旨を通知します。

6. 旅程管理及び添乗員等の業務

- (1) 添乗員は同行いたしません。(2) 必要なクーポン類をお渡しいたしますので、旅行サービスの提供を受けるための手続はお客様ご自身で行なっていただきます。また、悪天候等によってサービス内容の変更を必要とする事由が生じた場合における代替サービスの手配及び必要な手続は、お客様ご自身で行っていただきます。

7. 当社の責任および免責事項

- (1) 当社は、当社または手配代行者の故意または過失によりお客様に損害を与えたときは、その損害を賠償します。ただし、手荷物の損害については、14 日以内に当社に対して通知があった場合に限り、お 1 人様 15 万円を限度として賠償します。（当社に故意又は重大な過失がある場合を除き

ます。）

- (2) お客様が、次のような当社の関与し得ない事由により損害を被られたときは、当社は責任を負いません。①天災地変、戦乱、暴動、テロ、官公署の命令等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ②運送・宿泊機関等のサービス提供の中止等またはこれらによる日程の変更や旅行の中止 ③自由行動中の事故 ④食中毒 ⑤盗難 ⑥運送機関の遅延、不通、スケジュール変更、経路変更またはこれらによる日程の変更や目的地滞時間の短縮

8. 旅程保証

- (1) 当社は契約書面および確定書面に記載した契約内容のうち、次のような重要な変更が生じた場合は、旅行代金に 1～5%の所定の率を乗じた額の変更補償金を支払います。ただし、1 企画旅行につき合計 15%を上限とし、また補償金の額が 1,000 円未満のときはお支払いいたしません。

①旅行開始日または旅行終了日 ②入場する観光地または観光施設、レストラン、その他の旅行目的地 ③運送機関の等級または設備のより低い料金のものへの変更 ④運送機関の種類または会社名 ⑤本邦内の出発空港または帰着空港の異なる便への変更 ⑥宿泊機関の種類または名称 ⑦宿泊機関の客室の種類、設備、景観その他の客室の条件 ⑧前各号に掲げる変更のうちツアータイトル中に記載があった事項

- (2) ただし、次の場合は、当社は変更補償金を支払いたしません。

①次に掲げる事由による変更の場合（但し、サービス提供機関の予約超過による変更の場合を除きます。）

ア. 旅行日程に支障をもたらす悪天候、天災地変イ. 戦乱 ウ. 暴動 エ. 官公署の命令 オ. 欠航、不通、休業等運送・宿泊機関等のサービス提供の中止 カ. 遅延、運送スケジュールの変更等当初の運行計画によらない運送サービスの提供 キ. 旅行参加者の生命または身体の安全確保のために必要な措置

②契約書面・確定書面に記載した旅行サービスの提供を受ける順序が変更になった場合でも、旅行中に当該旅行サービスの提供を受けることができた場合。

- (3) 当社は、お客様の同意を得て、金銭による変更補償金の支払いに替え、これと同等またはそれ以上の価値のある物品または旅行サービスの提供をもって補償を行うことがあります。

9. 特別補償

当社は、特別補償規程の定めるところにより、お客様が旅行中にその身体または荷物に被られた一定の損害について、補償金および見舞金を支払います。死亡補償金 1,500 万円、入院見舞金 2～20 万円、通院見舞金 1～5 万円、携帯品損害補償金 旅行者 1 名につき 15 万円以内。

10. お客様の責任

- (1) お客様の故意または過失、法令違反、当社の旅行業約款の規定を守らなかったことにより当社が損害を受けた場合は、お客様から損害の賠償を申し受けます。

(2) お客様は、当社から提供される情報を活用し、お客様の権利・義務その他旅行契約の内容について理解に努めなければなりません。

- (3) 旅行開始後に、パンフレット等に記載された内容と実際のサービス内容が異なると認識した場合、旅行中に事故などが発生した場合は、旅行地において速やかに当社または旅行サービス提供機関にお申し出ください。

11. 個人情報の取扱い

- (1) 当社は、旅行のお申込みにあたってお預かりするお客様の個人情報につきまして、お客様との連絡、お申込みいただいた旅行の手配と旅行サービスの提供、当社の旅行契約上の責任や事故時の費用等を担保する保険手続のために利用させていただくほか、お客様への商品やキャンペーンのご案内、ご意見・ご感想等のアンケートのお願い、お客様のお買い物の便宜、データ処理、旅行参加時におけるご案内な

どのために利用させていただきます。

(2) 当社は、本項（1）の利用目的の範囲内で、個人情報取扱いについて当社と契約を締結している運送・宿泊機関、保険会社、免税品店などの土産物店、当社が旅行手配を委託している手配代行者、当社募集型企画旅行販売委託会社あるいはデータ処理や案内業務を委託している業者等に対し、お客様の氏名、パスポート番号ならびに搭乗される航空便名等、年齢、性別、住所、電話番号、国籍等の個人情報を、あらかじめ電子的方法で送信する方法により提供させていただきます。また、事故等の発生に関連し警察の捜査時の資料提供及び国土交通省・観光庁その他官公署からの要請により個人情報の提供に協力する場合があります。

(3) 当社は、旅行中に傷病等があった場合に備え、お客様の旅行中の国内連絡先の方の個人情報をお伺いしております。この個人情報は、お客様に傷病等があった場合において、国内連絡先の方に連絡の必要があると当社が認めた場合に使用させていただきます。お客様は、国内連絡先の方の個人情報を当社に提供することについて、国内連絡先の方の同意を得るものとします。

(4) 申込書、参加者名簿、お伺い書等の記載内容に誤りがあった場合、旅行の手配やサービスの提供等に支障を来す恐れがありますので、正確な記入をお願いします。お申込みいただく際には、これら個人情報の提供についてお客様に同意いただくものとします。

(5) 個人情報の利用目的の通知、個人情報の開示、個人情報の訂正・追加・削除、個人情報の利用の停止、個人情報の消去又は第三者への提供の停止等をご希望の場合は、取扱事業所へお申し出ください。なお、個人情報管理責任者は当社コンプライアンス室長となります。

12. お客様の交替

お客様は、当社の承諾を得て、契約上の地位を別の方に譲り渡すことができます。但し、交替に際して発生した実費についてはお客様にお支払いいただけます。


13. その他

- (1) 当社はいかなる場合も旅行の再実施はいたしません。
- (2) この旅行条件・旅行代金は 2019 年 5 月 1 日現在を基準としております。

(H29.6 版)

●お申込み・お問合わせは

【旅行企画・実施】観光庁長官登録旅行業第 38 号

 **東武トップツアーズ株式会社 函館支店**
函館市若松町 6 番 7 号 ステーションプラザ函館 1F


電話番号 0138-27-0109

FAX 番号 0138-27-0101

営業日 平日（土日祝日休業）

営業時間 9：00～18：00

一般社団法人日本旅行業協会正会員 ボンド保証会員
総合旅行業務取扱管理者：高橋 知也

 **旅行業公正取引協議会 会員**

 10450055(07)

旅行業務取扱管理者とはお客様の旅行を取扱う営業所での取引の責任者です。このご旅行の契約に関し、担当者からの説明にご不明の点がありましたら、遠慮なく旅行業務取扱管理者にお尋ねください。